

助成金事業

空き店舗活用支援事業
利用者のご紹介



KAIDO books&coffee

佐藤 亮太 店長

【住所】品川区北品川2-3-7 丸屋ビル1階
【TEL】6433-0906
【HP】https://facebook.com/kaido.tokyo

Qどのような事業を行っていますか。

古本の販売と、カフェとして飲食事業を行っています。古本の多くは、地元の古本屋と提携し、委託販売というかたちで運営しています。また、全国の地方自治体などからも、各自治体のPRとして本を寄贈して頂くことや、出版社や著者本人からの依頼を受けて新刊を販売することもあります。カフェ事業では、コーヒーの販売を中心に、アルコールや軽食の提供も行っています。その他、ギャラリースペースの貸出や、イベントスペースとしての貸し出しなど、多くの団体が気軽に利用でき、幅広い世代が交流できるスペースとして運営しております。

Qこのカフェの特徴や工夫しているところ・アピールポイントは何ですか。

このお店は「旅」をコンセプトとしており、北は北海道から、南は沖縄まで、全国の様々な地域の歴史や風土、文化などが分かる書籍を1万冊以上販売しています。海外の情報も多数揃えているので、旅に出る前に一度立ち寄ると良いかもしれません。また、wi-fiや電源が利用できるだけでなく、1階はペットの入店も可能なため、大好きなペットと一緒にのんびりすることが出来ます。コーヒーは店長自ら全国の珈琲屋を飲み歩き、納得のいくロースターから、豆を仕入れています。毎日3~4種類の豆を扱い、その都度ロースターも変わるので、品川に居ながら、全国の美味しいコーヒーショップと同じコーヒーを楽しむことが出来ます。

Qこのカフェをオープンしたきっかけやチャレンジマート事業を利用したきっかけを教えてください。(どのようなきっかけで知りましたか)。

商店街に空き店舗が目立ち、年々商店街の利用客が減っていく中、数年前に品川区商店街連合会の事務局より、この制度について教えて頂きました。商店街を盛り上げるには、若者にとっても魅力的な個店の存在が重要です。老若男女が気軽に集うことが出来、かつセンスの良いお店が商店街の賑わいをつくるために必要と考え、オープンに至りました。

Q区の支援制度を利用した感想はいかがですか。また、区へ要望する点がありますか。

この制度があるおかげで、通常ではチャレンジするにはリスクの高い事業にも積極的に取り組むことが出来ます。商店街という地域密着のマーケットでは、固定客がつくのには数年の時間が必要です。その最初の数年を低いリスクで事業スタートできることは非常に嬉しく、果敢に様々な事業にチャレンジすることが出来ます。しかし、この制度は利用するにあたり、事業の実施が決まった段階から事業を実際に開始するまでの間、予定している物件を借り上げる必要があったり、家主さんにお待ちいただく必要があります。その際に商店街が負担する家賃等への支援制度がないので、資金不足等から運営が年々厳しくなっている商店街にとっては、その部分の支援をしていただけるとありがたいです。

Q今後の展開について教えてください。

今後はコーヒーの定額制のサービスや、夕方以降のハッピーアワーサービスなど、新しい利用シーンを増やすことに力を入れる予定です。より多くの方に利用していただくためには、様々な方の求めているサービスや利用シーンにお店側から合わせていく努力も必要です。また、店頭での商売にとどまらず、外販にも力を入れていく予定です。そのため、世界中の素晴らしい商品にもアンテナを張り、どんどん取り入れていきます。

Q他に何かアピールしたいことやご意見などあれば、お願いします。

バリスタに興味がある方や、街づくりに興味がある方、インターンシップ制度もあるので、学生さんで興味のある方は気軽にご相談ください。



問い合わせ KAIDO books&coffee info@kaido.tokyo

品川区チャレンジマート事業

商店街が企画実施する空き店舗を活用する事業に対し店舗改装、販売促進活動などに必要な経費の一部を助成します。

<助成対象経費> 施設整備費、販売促進経費、家賃、アルバイト等賃金
※助成率3分の2以内、助成上限額・助成期間制限あり。

問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係
TEL 5498-6332

助成金のご案内

環境経営支援事業のご紹介

①事業所用LED照明設置費用の一部助成

中小企業等向けに、10万円以上のLED照明設置費用について助成を行っています。

対象 未使用のLEDを区内の事業所等に設置した中小企業者
※ご利用にあたり、その他条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

助成額 設置費用の1割(上限30万円) 申請期限 平成30年3月20日(火)まで(先着順)

②低公害車買換え支援事業(利子補給・信用保証料補助)

低公害車への買換え助成を行っています。

対象 区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方。

対象車 「東京都環境保全資金」融資対象車

利子補給額 利子と都利子補給金確定額との差額

信用保証料補助額 信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額

申請期限 平成30年3月31日(土)まで(先着順)

※各事業の詳細は下記問い合わせ、または区のホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 品川区環境課 環境管理係 TEL 5742-6949 〒140-8715 品川区広町2-1-36



品川区内の食品関連事業者の皆様へ
「事業系生ごみ処理機」
助成のご案内

品川区では、食品廃棄物の減量を推進するため、今年度より「事業系生ごみ処理機」を購入する事業者へ、購入費の助成を始めることとなりました。

受付期間 8月1日(火)から

助成額 ①処理量1日10kg以上:最大40万円(本体価格の1/3まで)
②処理量1日10kg未満:最大15万円(本体価格の1/3まで)

申込要件 ・区内に店舗・事業所を有すること
・上記の店舗・事業所から排出される生ごみを処理すること。

申し込み・問い合わせ

品川区清掃事務所 許可指導係
TEL 3490-7034 FAX 3490-7041

しながわみやげ認定品を募集します

品川区では、新たな「しながわみやげ」を発掘し、しながわ観光の振興とブランド力の強化を図ります。

募集期間 随時 募集内容 「食品部門」、「非食品部門」の2部門

応募資格 区内で商品の製造または販売を行っている法人、団体(サークル)、個人。 ※既存の品物の応募もできます

審査方法 1次:書類審査、2次:実物審査
※認定品については、認定証の贈呈、紹介冊子やポスターなどの販促品の作成、区と観光協会によるPR・販売促進活動を行います。

応募方法 しながわ観光協会などで配布している応募用紙を同協会へ郵送、FAXまたは持参
※応募用紙は同協会ホームページ(www.shinakan.jp)からもダウンロードできます。

応募先 しながわ観光協会 〒140-0014 品川区大井1-4-1
TEL 5743-7642 FAX 5743-7643 E-mail: info@shinakan.skr.jp

問い合わせ 品川区文化観光課 TEL 5742-6913



品川区
中小企業
パソコン教室

対象:品川区区内中小企業事業主・在勤者

場所:品川区西品川1-28-3
品川区立中小企業センター4F
パソコン講習室

申し込み:電話で氏名、企業名(屋号)、電話番号、住所を下記へ(先着順)

No.	講習内容	コース	日程	時間	テキスト代	定員
1	ワード ちらし作成	夜2日コース	8月17日(木)~ 18日(金)	両日とも 午後6時~9時	¥1,500	10
2	エクセル 応用	昼1.5日 コース	8月23日(水)~ 24日(木)	1日目:午前9時30分 ~午後4時30分 2日目:午前9時30分 ~午後12時30分	¥1,500	10

申し込み・問い合わせ 有限会社フォーティ TEL 3842-6453
受付時間:火~金曜日の午前10時~午後5時